

議第61号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

平成26年6月2日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |          |  |    |
|----------|--|----|
| 1 財産の種類等 | CD-I型消防ポンプ自動車  | 2台 |
| 2 取得の金額  | 32,832,000円  |    |
| 3 取得の相手方 | 高山市昭和町3丁目178番地<br>丸新消防株式会社<br>代表取締役 谷口 欣也                                      |    |
| 4 設置場所   | 高山市清見町夏廐468番地2<br>高山市消防団清見支団第4分団第1班<br>高山市久々野町小屋名1101番地1<br>高山市消防団久々野支団第3分団第3班 |    |
| 5 取得の時期  | 平成26年度   |    |